

# 令和3年度第3回津野町農業委員会定期総会会議録 (第1日目)

召集年月日 令和3年6月22日

召集場所 津野町役場 本庁2階 多目的ホール

開 会 令和3年6月29日 午後4時30分

## 出席委員

1番：松岡 保宏、2番：石川 幸久、3番：大地 勝義、4番：宇都宮 京子、  
5番：田部 節男、6番：川村 実男、会長：戸田 和宏

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、川西 利文、明神 長生、長山 計一、山崎 哲人、明神 正

## その他の出席者

事務局長：戸田 喜博、職員：池 大輔、石田 純也

## 議事日程

別紙のとおり

令和3年度第3回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和3年6月29日 午後4時30分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請書の審議について	
5	議案第3号	農地法第4条の規定による許可申請書の審議について	
6	議案第4号	農地法第5条の規定による許可申請書の審議について	
7	議案第5号	非農地証明願いの審議について	
8	その他	強化促進法の規定による申し出について ○農地の嵩上げに係る事前協議書について	

開会 : 午後4時22分 開議

議長 : 正場にいたします。

ただいまの出席委員は農業委員7名、農地最適化推進委員7名でございます。これより、令和3年度第3回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において2番 <sup>いしかわ ゆきひさ</sup> 石川 幸久 委員 3番 <sup>おおち かつよし</sup> 大地 勝義 委員を指名いたします。日程第2、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。  
よって会期は1日間と決定しました。

日程の訂正をお願いしたいのですが、先に日程第7 強化促進法の規定による申し出について、をやって、あとは順番に行いますのでよろしくお願い致します。よろしいですか

委員 : はい

議長 : それでは日程第7 議案第5号 強化促進法の規定による申し出について、を議題といたします。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第5号 強化促進法の規定による申し出についてご説明いたします。  
(番号1～2朗読)  
番号1は再設定、番号2は新規設定であります。  
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。  
以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第5号 番号1及び2は松岡委員と川渕委員が地区委員です。  
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

松岡委員 : 1については、再設定で、場所は●●、ページで言うと44ページです。現地の写真は45ページ。ここで又作られるということをお願いしている。その次の2については、旧●●小学校跡の上にあるところですが、●●さんの奥さんの里の土地を使用貸借したいということで、後に出る第3条の絡みがありまして、下限面積をクリアするために、この土地を借りたいということ

のようです。以上です。

議長 : 番号1及び2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : それでは採決いたします。  
議案第5号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の  
挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について、  
を議題といたします。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について説明いた  
します。  
(番号1朗読)

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考え  
ます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は、田部委員と長山委員が地区委員です。  
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

長山委員 : 先日田部さんと現地確認に行ってお話を聞いてきまして、4ページを見てもら  
いたと思います。譲受人の●●さんは3年前にここに家を造って、家族で住  
んでいます。近くで野菜を作りたいということで●● ●●さんから買うと  
いうことです。土地は家のすぐ前です。6ページに写真がありますけど、今  
ちょっと草が生えていますけど、畑の持ち主の人がここで野菜を作っていま  
したので、耕したらすぐに使える状態です。以上です。よろしくお願いま  
す。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。  
議案第1号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の  
挙手を求めます。



議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。  
議案第2号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の  
挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請書の審議につい  
て、を議題といたします。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてご説明し  
ます。  
(番号1朗読)

番号1は、令和3年5月17日に農業振興地域から除外されての申請です。  
農地区分は、甲種農地、第1種農地、第3種農地のいずれの要件にも該当し  
ない「その他の農地(第2種農地)」と判断されます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第3号 番号1は、石川委員と大崎委員が地区委員です。  
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

石川委員 : 27日に●●●●●●●●の●● ●●さんと現地の確認をしました。そして、  
●●の●●さんと電話で確認して、問題ないと考えたことです。現地は●●  
●●●●●●より500メートル位上で写真のとおり左側にビニールハウス、  
右側に家が見えております、近所等には迷惑が掛からないと思いますのでよ  
ろしくをお願いします。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。  
議案第3号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の  
挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第6 議案第4号 非農地証明願いの審議について、を議題といたしま

す。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第4号 非農地証明願いは1件です。  
(番号1朗読)

番号1は農振農用地ですが、同日付けの申請で農振除外の申請を提出しており、本日非農地の議決をいただきましたら、除外の許可が出次第、非農地の許可となります。  
以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第4号 番号1は、松岡委員と川渕委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

松岡委員 : ●●●の●●●●の敷地内にある、山側に茶畑がありまして、その下側に家、実際宅地として使われています。以上です。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。  
議案第4号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第8 その他の件について、を議題といたします。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 農地の嵩上げに係る事前協議書の提出が1件あっております。  
54ページをご覧ください。(農地の嵩上げに係る事前協議書により報告)

ご審議をよろしく願います。

議長 : 地区担当は宇都宮委員と明神委員になります。ご意見を願います。

明神委員 : ●●さんに話を聞いてきました。以前買ったが、このままじゃ何も作れないので、自分で、●●●●●から土をもらって嵩上げをして農地にしたいと。特に問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議長 : 農地の嵩上げに係る事前協議書について、質疑、意見はありませんか。

- 委員 : 異議なし
- 議長 : それでは、農地の嵩上げに係る事前協議書については、承認することにご異議ありませんか。賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。
- (挙手全員)
- 挙手全員であります。  
よって、農地の嵩上げに係る事前協議書については承認されました。
- 議長 : その外にありますか。
- 事務局 : 令和3年度農業者年金加入推進活動計画についてです。  
お手元に配布しているとおり計画を作成しました。この計画で提出してよろしいでしょうか。
- 委員 : はい
- 事務局 : 農地パトロールについてです。  
これまでと同様に、8月の総会の日を実施したいと考えております。また、流れとしましては総会開催後にパトロールでよろしいでしょうか。
- 委員 : はい
- 事務局 : 基本的には全筆の調査になりますが、各自確認していただき、気になる耕作放棄地や転用後の調査等、気になる場所の意見を、来月の総会の際に出していただきたいです。よろしくお願いいたします。
- 議長 : その外にありますか。
- 特になければ7月の定例会の日程を決めたいと思います。
- 事務局長 : 7月29日(木)西庁で16:30からの予定で行います。
- 議長 : ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。  
これにて、令和3年度第3回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。
- 閉会 (午後4時57分)



津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためここに署名する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 2 番

署 名 委 員 3 番